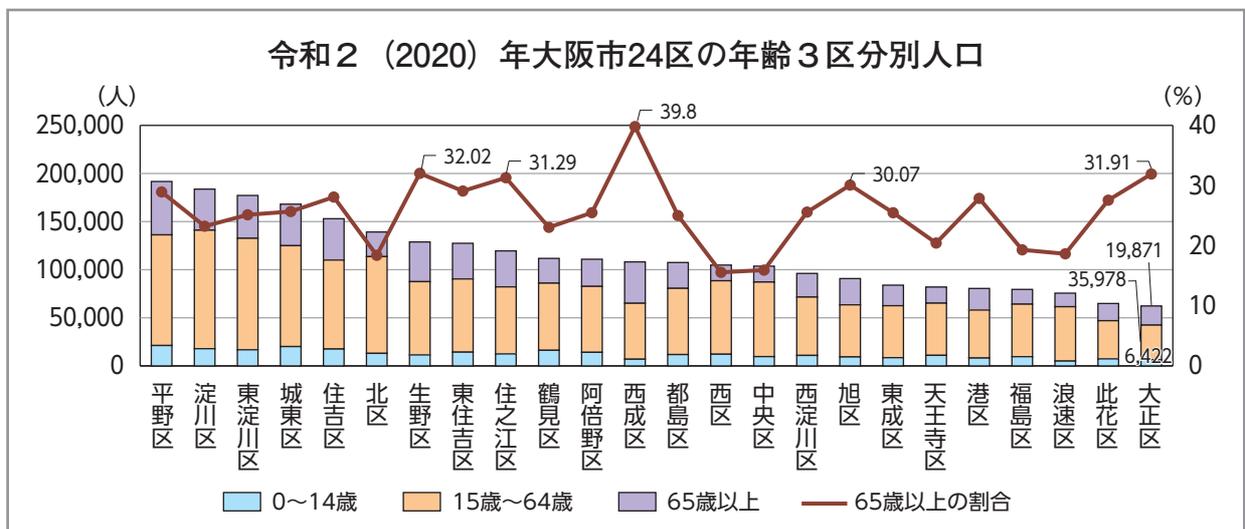
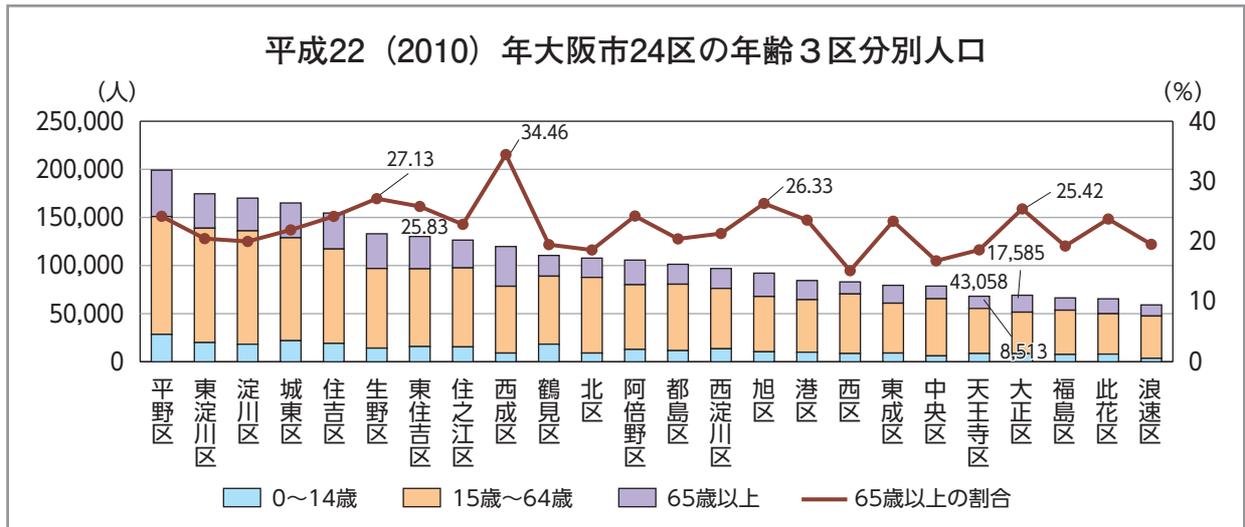


第2章

大正区の地域福祉を取り巻く状況と課題

1 統計データから見える大正区の状況

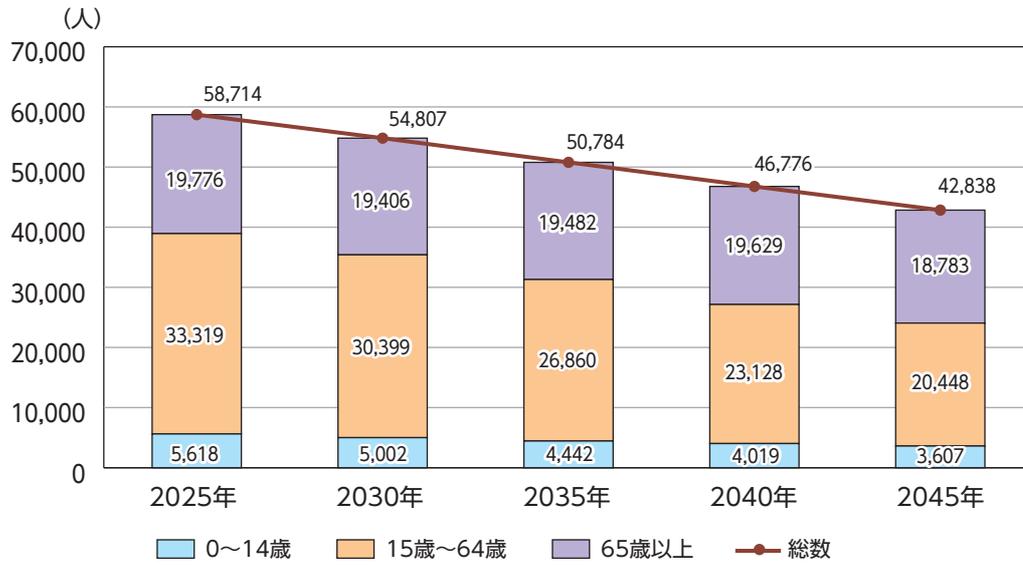
(1) 大正区の人口に関する状況



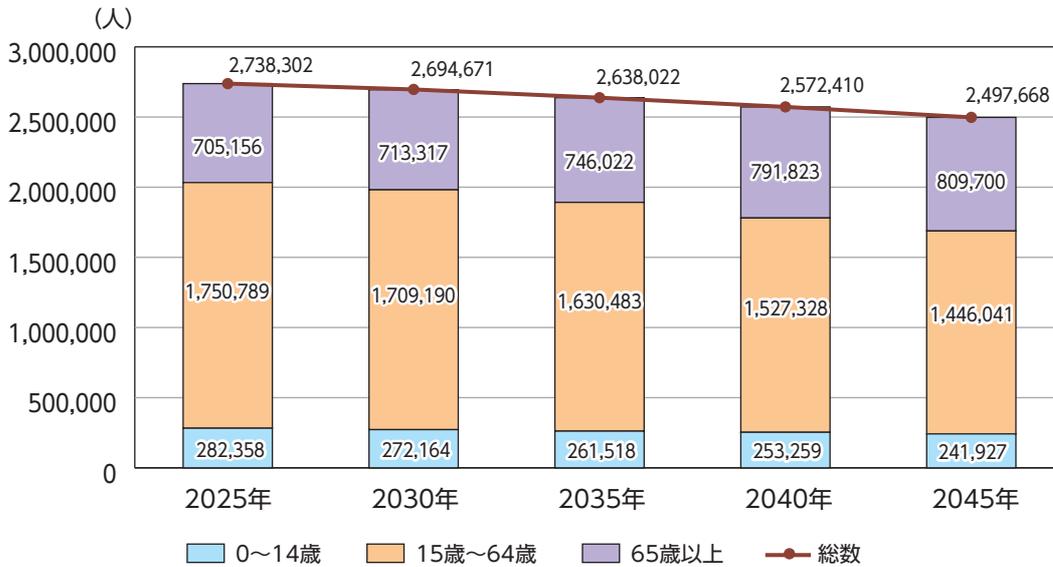
大阪市の推移人口年報（令和2年）国勢調査（平成22年）（各年10月1日）

約10年の間に約6,900人の人口が減少し、大阪市の中で一番人口の少ない区になっています。また、65歳以上の高齢者人口が全人口に占める割合は、平成22（2010）年25.42%で市内5番目に高かったのが、令和2（2020）年では31.91%で西成区、生野区に次いで3番目になっています。

大正区の将来推計人口・年齢（3区分）別人口



大阪市24区の将来推計人口・年齢（3区分）別人口



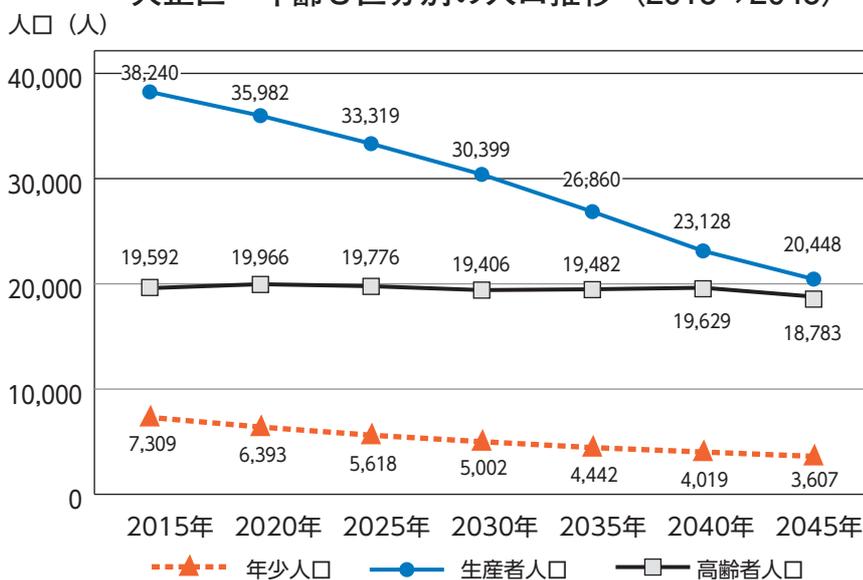
大阪市将来推計人口（令和2年3月推計）

2025年から2045年までの5年ごとの推計人口では、大正区は大阪市の人口減少より急激に減少していき、また2045年の大正区の人口比率は14歳までの年少人口が約8.4%（大阪市9.7%）、15歳～64歳までの生産年齢人口は約47.7%（大阪市57.9%）、65歳以上の高齢者人口が約43.8%（大阪市約32.4%）となり、高齢者人口の占める割合が大阪市全体と比べて高くなっています。

★2045年時点の大阪市全体における大正区の状況 ()内は2015年

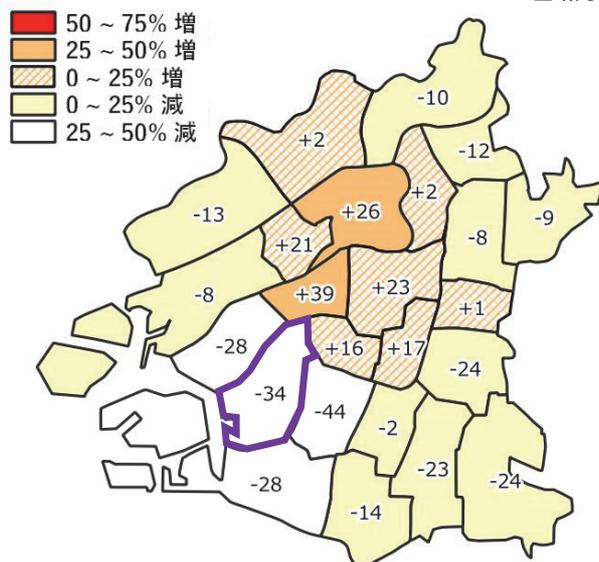
総人口 42,838人 ※市全体の1.7%	年少人口 3,607人	生産年齢人口 20,448人	高齢者人口 18,783人
24番目(24) / 24区	24番目(23) / 24区	24番目(24) / 24区	23番目(18) / 24区
2015⇒2045増減率 -34.2%	全区民のうち 15歳未満の割合 8.4%	全区民のうち 15~64歳の割合 47.7%	全区民のうち 65歳以上の割合 43.8%
23番目 / 24区	19番目(13) / 24区	24番目(23) / 24区	1番目(3) / 24区

大正区 年齢3区分別の人口推移 (2015⇒2045)

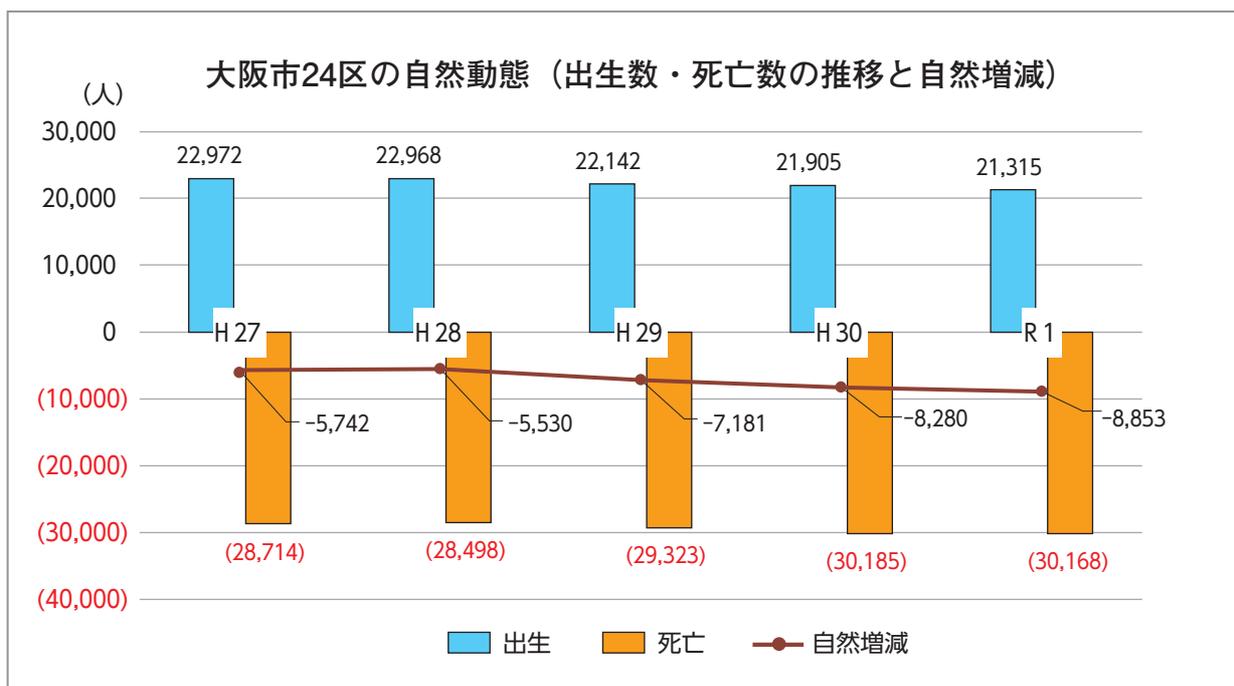
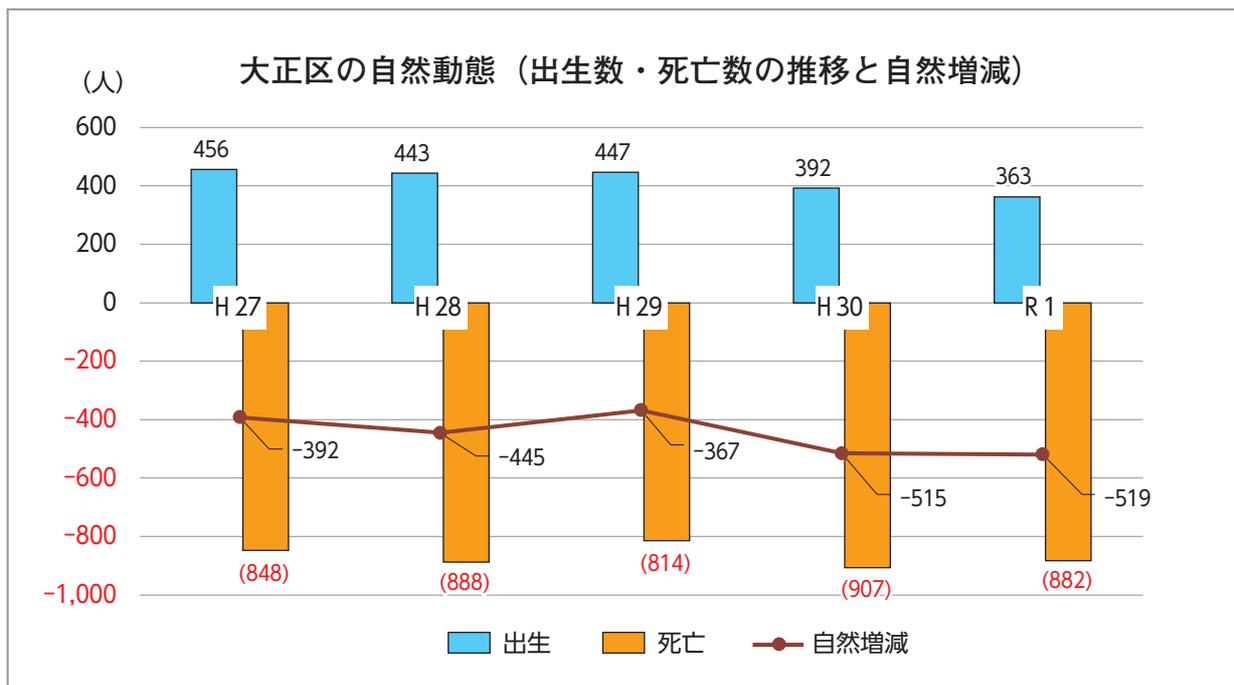


大阪市24区人口増減率 (2015⇒2045)

※区域内の数値は増減率を示す



大阪市将来推計人口 (大阪市ホームページより)

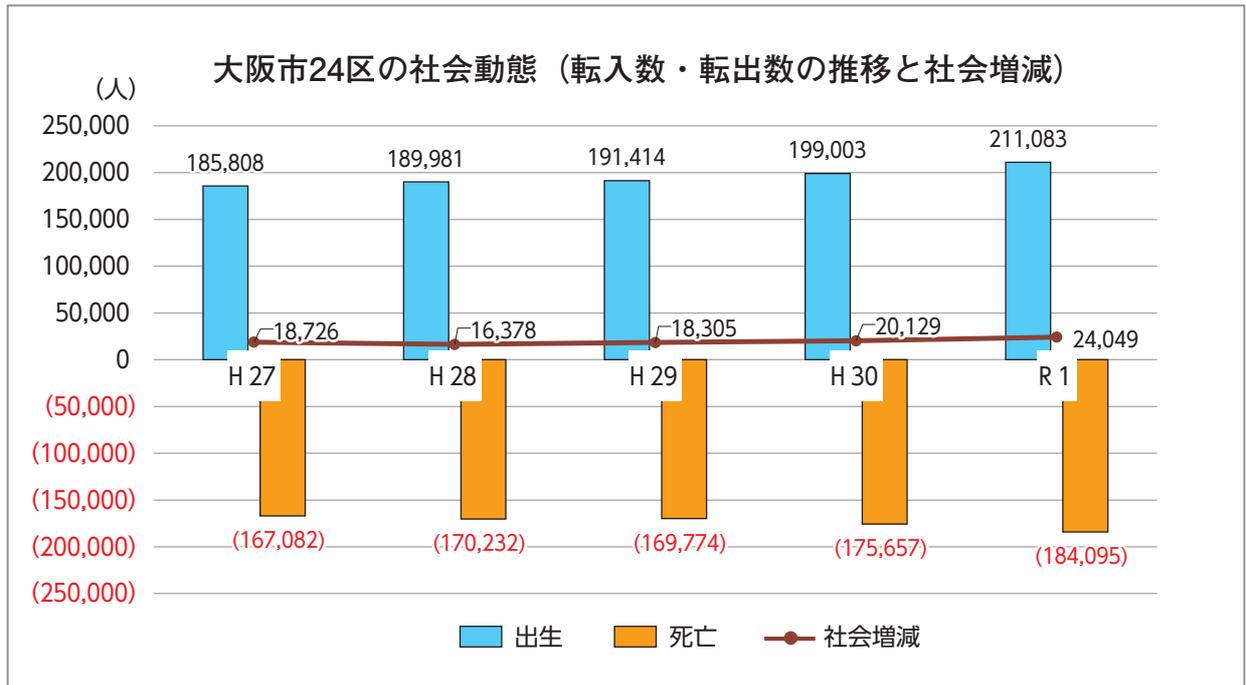
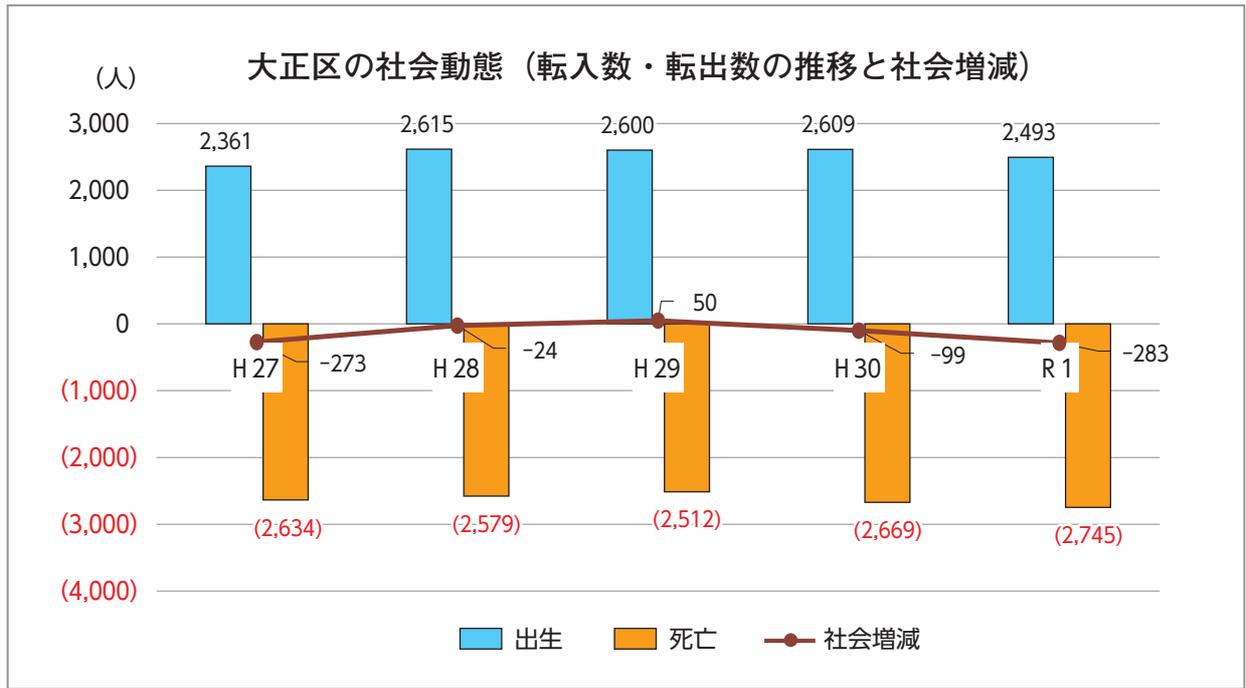


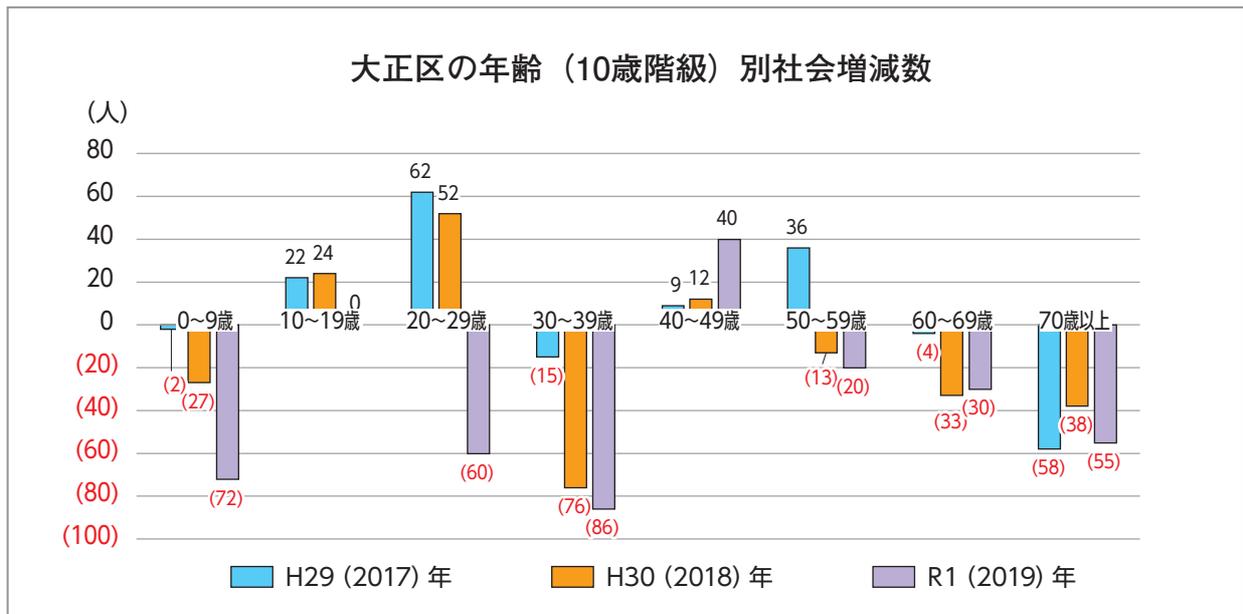
大阪市の推計人口年報平成27年～令和元年（各年10月1日現在）

※自然増減率・出生率・死亡率は前年10月1日現在の人口1,000人に対する比率で、単位は%（パーミル）です。

令和元（2019）年の自然減少率は大阪市が-3.2%なのに対して、大正区は-8.1%で、西成区に次いで市内で2番目に高くなっています。

また、出生率では、大阪市が7.8%なのに対して、大正区は5.7%で、こちらも西成区に次いで市内で2番目に低くなっています。死亡率は大阪市が11.1%なのに対して、大正区は13.8%で、西成区、生野区に次いで3番目に高くなっています。

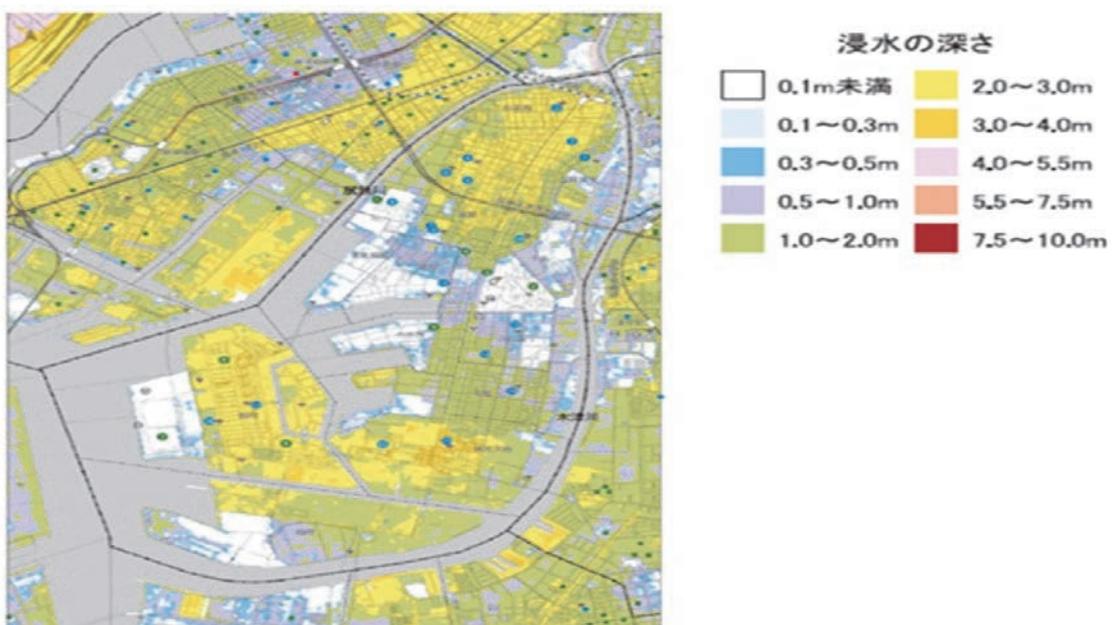




大阪市の推計人口年報平成27年～令和元年（各年10月1日現在）

社会動態（転入・転出）については、大阪市は増となっていますが、大正区は減となっています。また、平成29（2017）年から令和元（2019）年の大正区の社会増減の推移では、増となっていた年代が減少し、令和元（2019）年には40歳代以外のいずれの年代でも減となっています。特に、0～9歳と20代、30代の減少が目立っています。

(2) 津波浸水想定区域図(南海トラフ大地震が発生した場合)(大正区役所調べ)



南海トラフ巨大地震が発生した際に、防潮堤が閉まらず、満潮時であった場合、大正区内のほぼ全域が浸水被害を受けると想定されています。

(3) こども・子育てに関する状況

ア 児童虐待件数 (大正区役所調べ)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
こども相談センター	6,020件	5,485件	6,316件	6,523件
大阪市24区	5,342件	5,170件	3,415件	3,154件
大正区	308件	460件	196件	128件
児童あたりの児童相談発生率(大正区)	3.3%	5.5%	2.2%	1.5%
児童あたりの児童相談発生率(大阪市24区)	1.4%	1.4%	0.9%	0.9%

大正区の児童あたりの虐待相談発生率は大阪市24区を大きく上回っています。

なお、平成30年度より、警察署からの照会等を各区での件数に含まなくなったため、相談件数が減少しています。

また、令和元(2019)年度より、レベルE*(要支援)は、現時点で虐待がないと判断されるケースのため虐待件数に含まれていません。

*レベルE(要支援)：今は虐待なしだが支援が必要なケース。

(参考) レベルE(要支援)件数 41件(令和2年3月末時点)

泣き声通報 → 調査 → 虐待の事実なし 28件

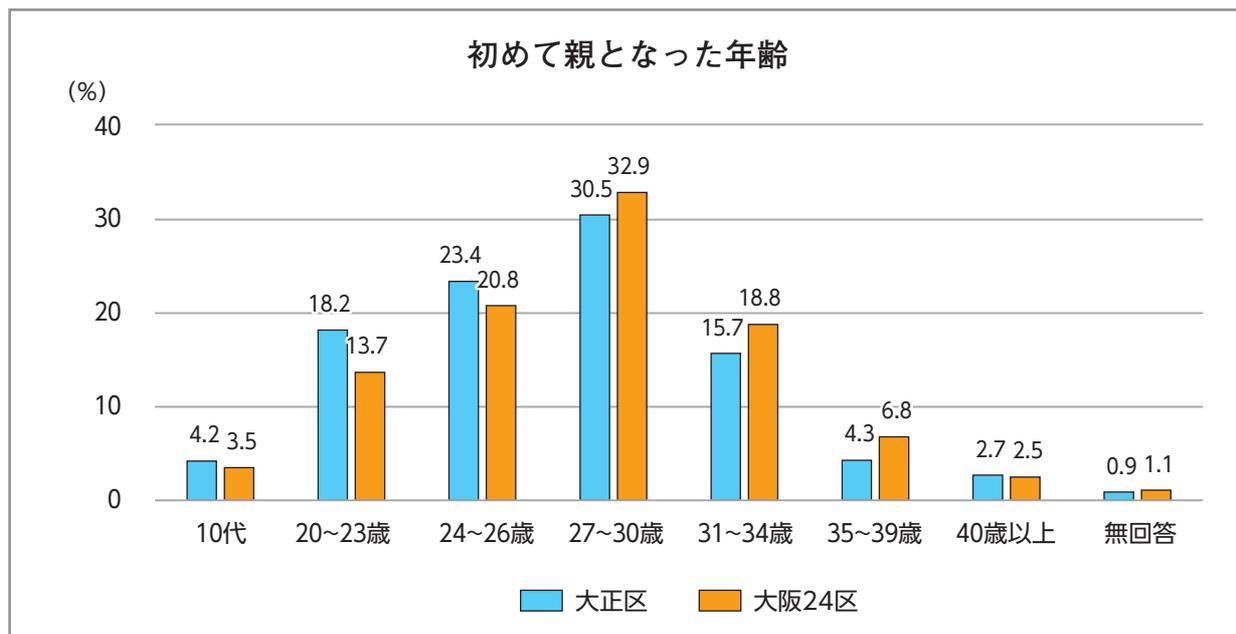
イ 児童相談件数 (大正区役所調べ)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
こども相談センター	15,497件	15,893件	16,814件	17,558件
大阪市24区	15,958件	16,777件	11,997件	11,887件
大正区	805件	765件	1,347件	1,172件
児童あたりの児童相談発生率(大正区)	8.8%	8.5%	15.2%	14.1%
児童あたりの児童相談発生率(大阪市24区)	4.3%	4.5%	3.3%	3.3%

毎年24区の児童相談件数の平均を大きく上回る件数となっています。

平成30年度より市内7区がモデル区となり実施している、こどもサポートネット事業^{※4}は大正区では要保護児童対策地域協議会^{※5}の部会として位置づけており、スクリーニング会議^{※6}Ⅱで検討した児童について、相談件数として取り扱っているため大幅な増加となっています。

ウ 初めて親となった年齢 (大阪市子どもの生活に関する実態調査H28より)

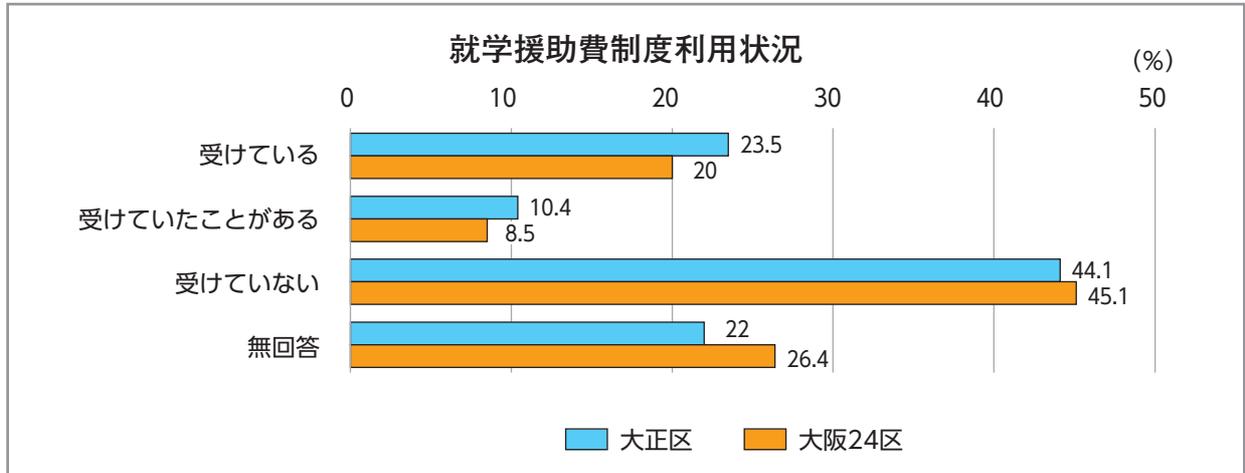


10代から26歳までに初めて親となった人の割合が大阪市を上回り、若年齢で初めて親になる人が多いことがわかります。

-
- 4 学校生活の中で、こどもたちや家庭に教育分野のサポートだけでなく、区役所などの支援制度や身近な支援が必要な時に、スクールソーシャルワーカー及びこどもサポートネット推進員が小・中学校と連携し、支援が必要な家庭にさまざまな福祉サービスの提案や、手続きなどの支援を行う事業。
 - 5 虐待や非行など、さまざまな問題を抱えた児童等の早期発見と適切な保護を目的として、市町村などの地方公共団体が児童福祉法にもとづいて設置する協議会。
 - 6 教育分野などの支援や区役所における支援制度や地域の身近な支援につなげるために、相互に情報を共有し、支援方針や支援のための役割分担等の協議を行うための会議。

工 就学援助費制度 (大阪市子どもの生活に関する実態調査H28より)

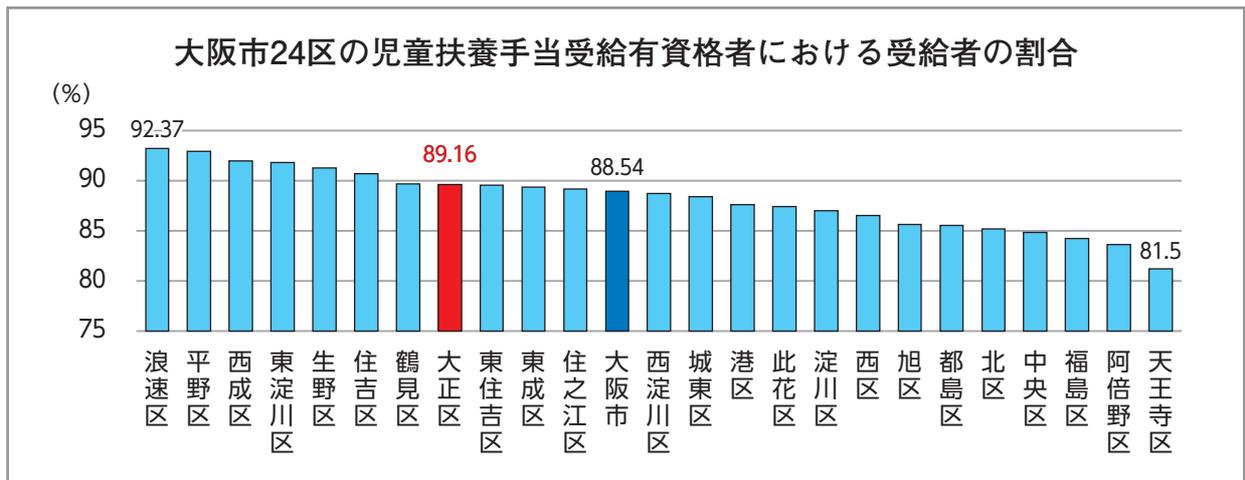
※就学援助とは：経済的な理由により就学が困難な大阪市立小・中学校に通学される児童生徒の保護者に対して援助を行い、義務教育を受けることができるようにする制度



「受けている」、「受けていたことがある」の大正区の割合は大阪市24区を上回っています。大正区の子育て世帯が、大阪市24区と比べ経済的に困窮していることが表れています。

オ 児童扶養手当受給資格者における手当の受給者の割合 (大正区役所庁内資料より (令和2年3月末現在))

※児童扶養手当とは：ひとり親家庭の児童の養育者などが有資格者となり、有資格者の所得が基準額以下の場合に手当が支給される制度



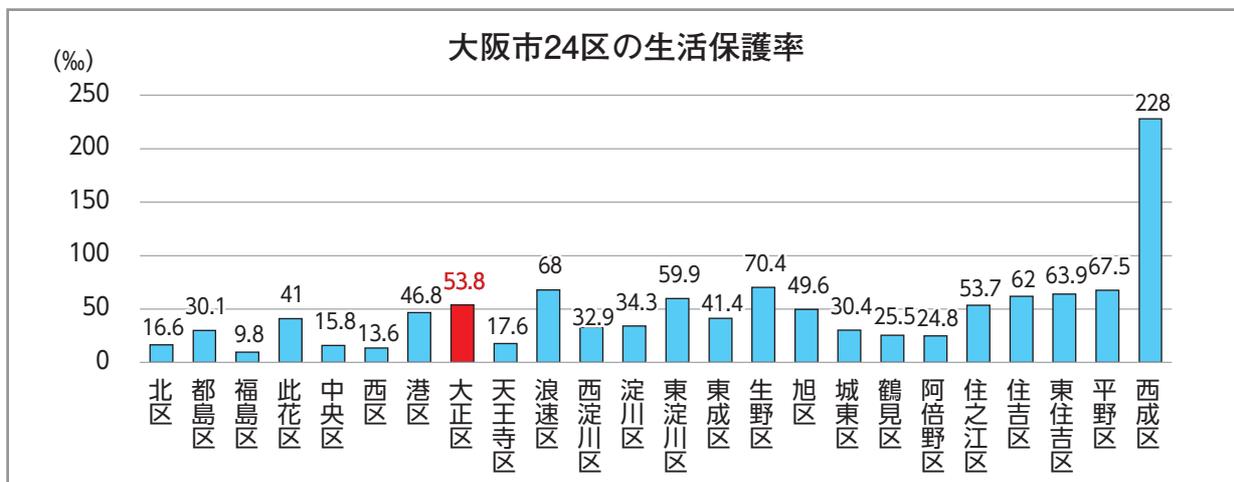
児童扶養手当が受給できる基準以下の低所得家庭の割合が大阪市平均より高く、また市内で8番目に高い割合となっています。

ひとり親家庭の多くが経済的に困窮していることがわかります。

(4) 経済的困窮者に関する状況

ア 生活保護率 (大正区役所調べ、R2年3月末現在)

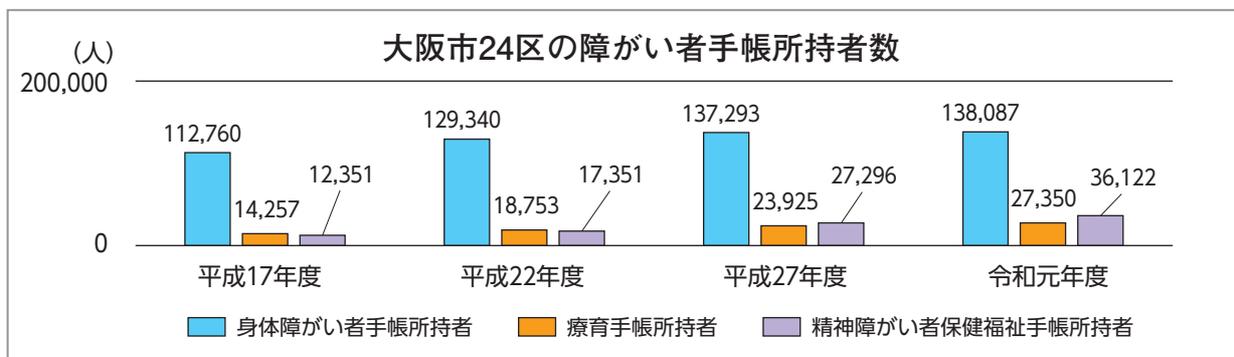
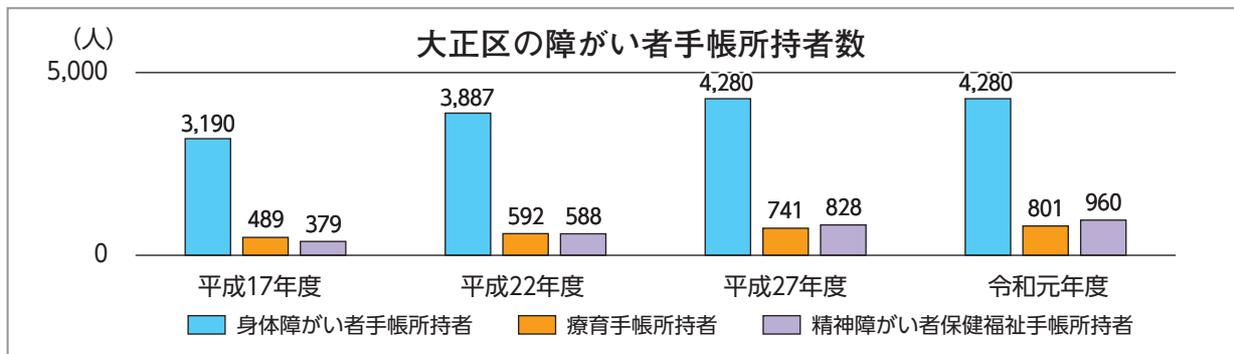
(保護率の単位は%です。53.8%の場合は1,000人中約53人が生活保護受給者ということを示しています。)



大正区は大阪市内で8番目に保護率が高く、大阪市全体の保護率49.5%を上回っています。

(5) 障がい者に関する状況

ア 障がい者手帳所持者数 (大正区役所調べ、大阪市については厚生労働省福祉行政報告令より)

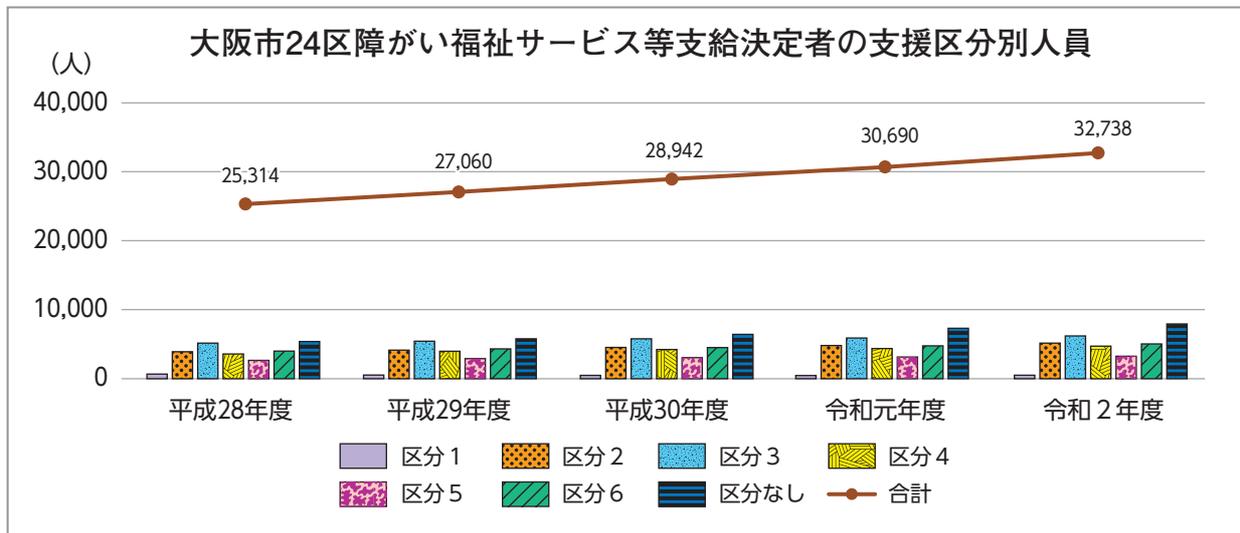
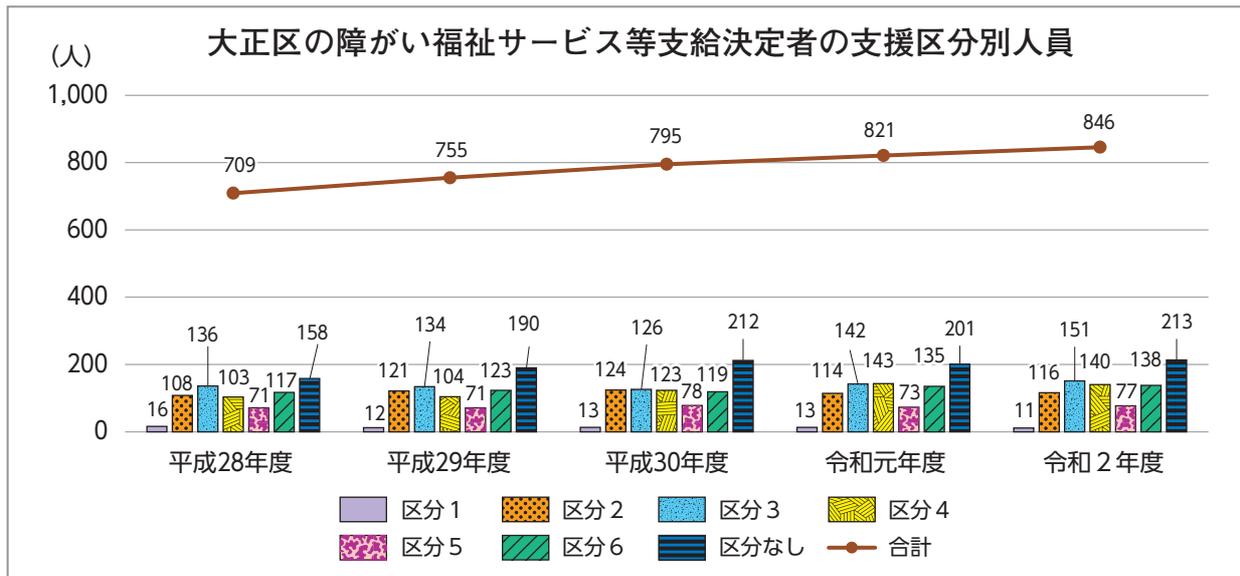


近年の大正区の身体障がい者手帳所持者数の増加は落ち着いていますが、療育手帳は平成17年度より約1.6倍、精神障がい者保健福祉手帳所持者数は約2.5倍増加しており、近年も増加傾向にあり大阪市と同様な状況です。

イ 障がい者支援区分別認定者数 (福祉局データより 各年度4月現在)



※区分なし：居宅介護や生活介護などの介護給付を利用せず、自立訓練、就労移行・継続支援などの訓練等給付や計画相談支援などのその他の給付のみ給付決定する場合。

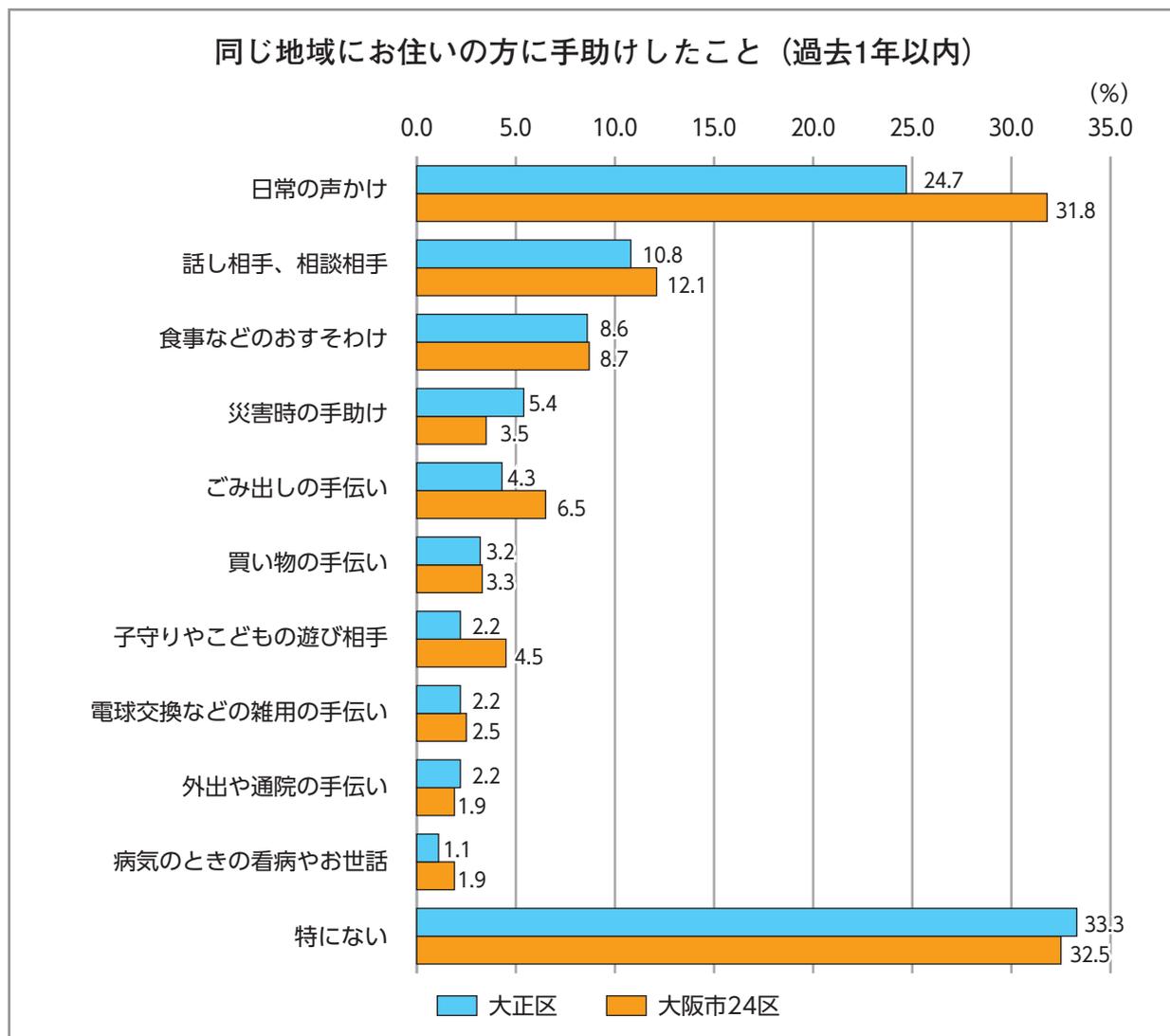


障がい福祉サービス等支給決定者数は、令和2年度の大正区は846人、大阪市24区は32,738人で、平成28年度と比べると大正区は1.19倍、大阪市24区は1.29倍と共に増加しています。

(6) 大阪市における地域福祉にかかる実態調査（令和元年度）より

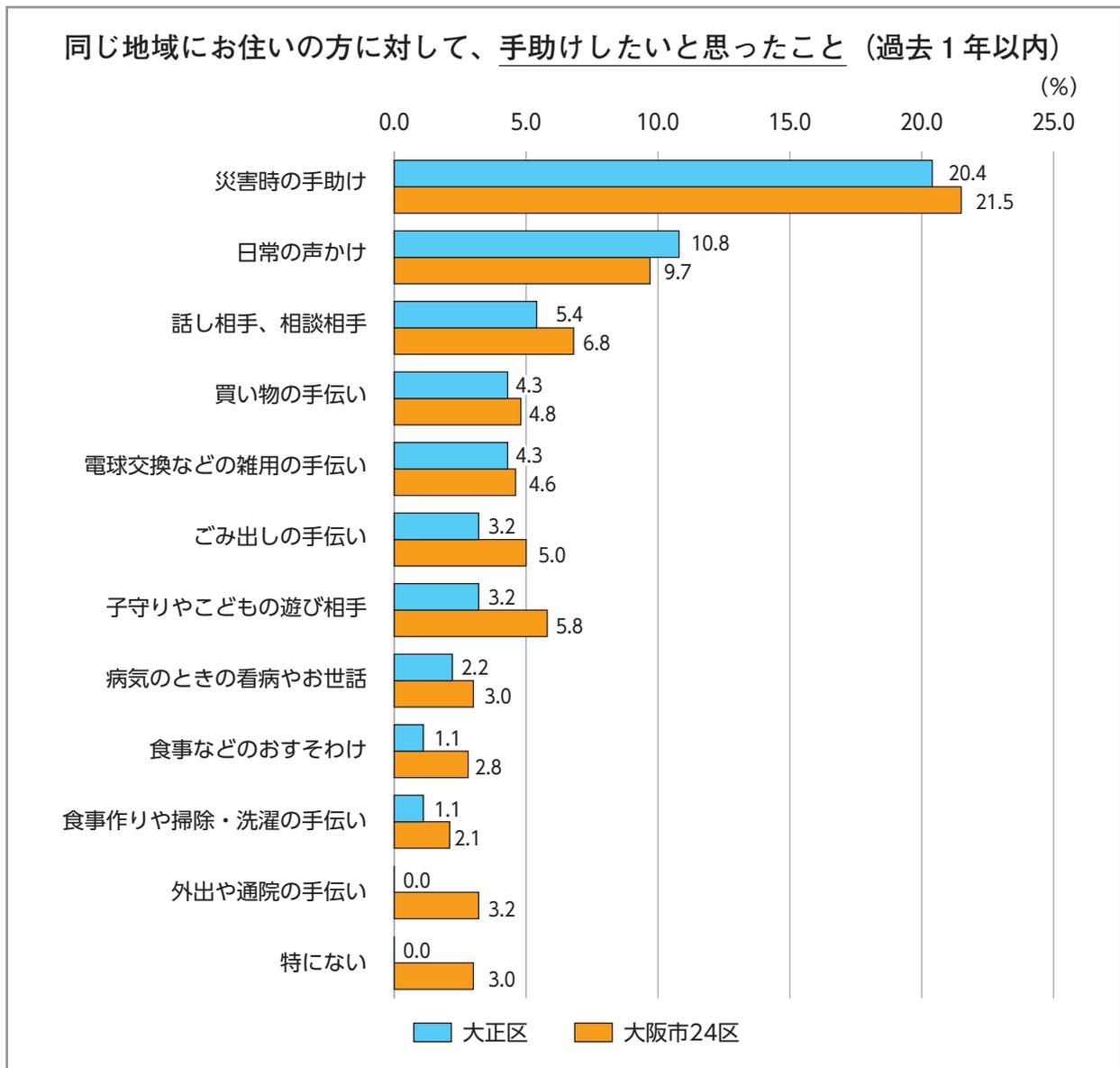
- ・調査期間：令和元年9月20日から令和元年10月28日
- ・調査対象：大阪市で住民登録又は外国人登録をしている18歳以上の者から無作為抽出した8,000人

ア 地域のたすけあいについて（大正区の割合の高いもの11項目抜粋）



地域の人へ手助けしたことで一番高い割合は、「特になし」が大正区33.3%、大阪市24区32.5%となっています。

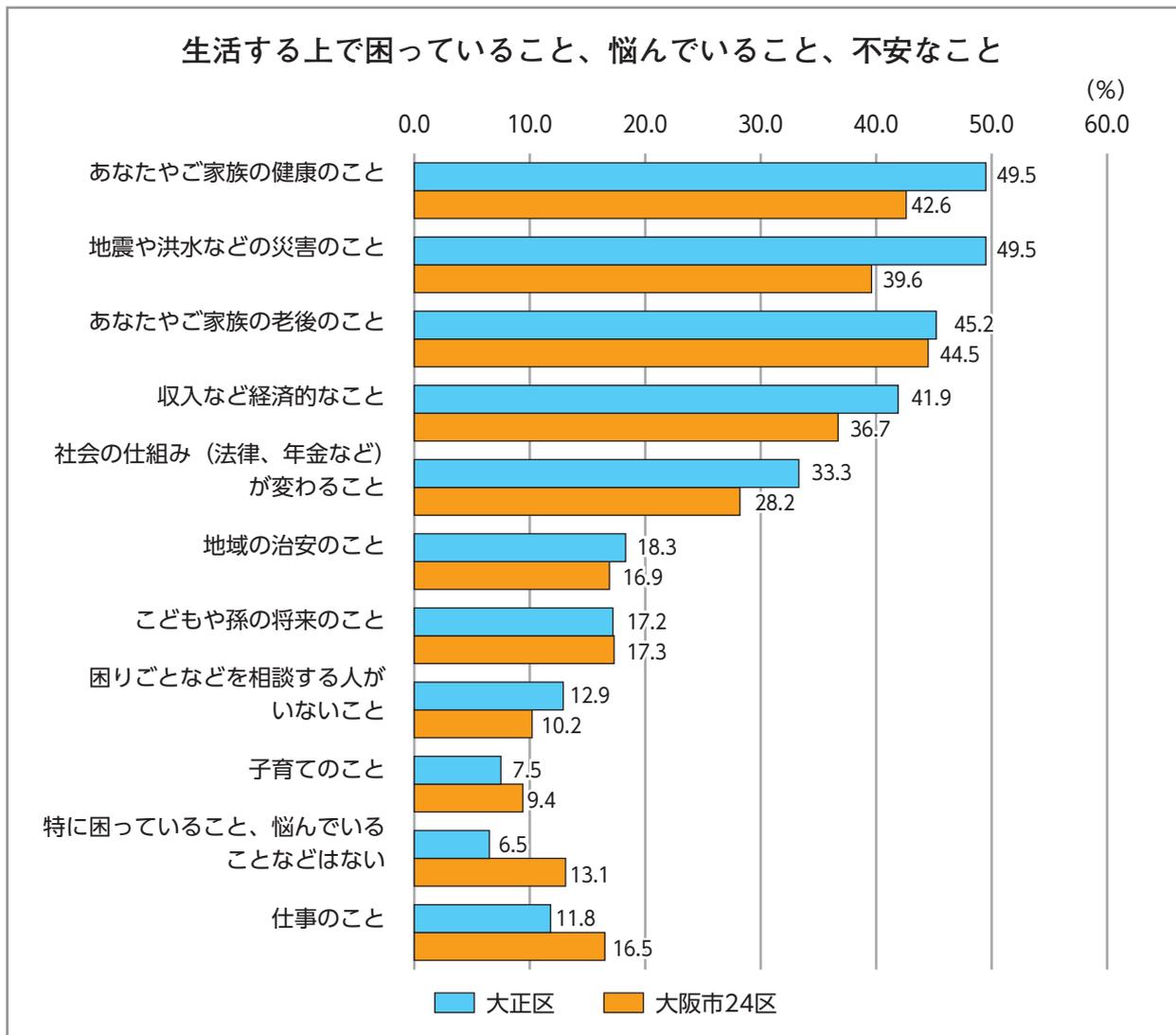
「災害時の手助け」が大正区5.4%、大阪市24区3.5%と、大正区の割合が大阪市24区より高くなっています。しかし、この「災害時の手助け」「特になし」と「外出や通院の手伝い」以外のすべての項目において、大正区は大阪市24区より低い割合になっており、大阪市24区の中で大正区は地域の方へ手助けしたことが少ないことがわかります。



地域の方へ手助けしたいと思ったことで一番高い割合は、「災害時の手助け」で大正区20.4%、大阪市24区21.5%となっています。

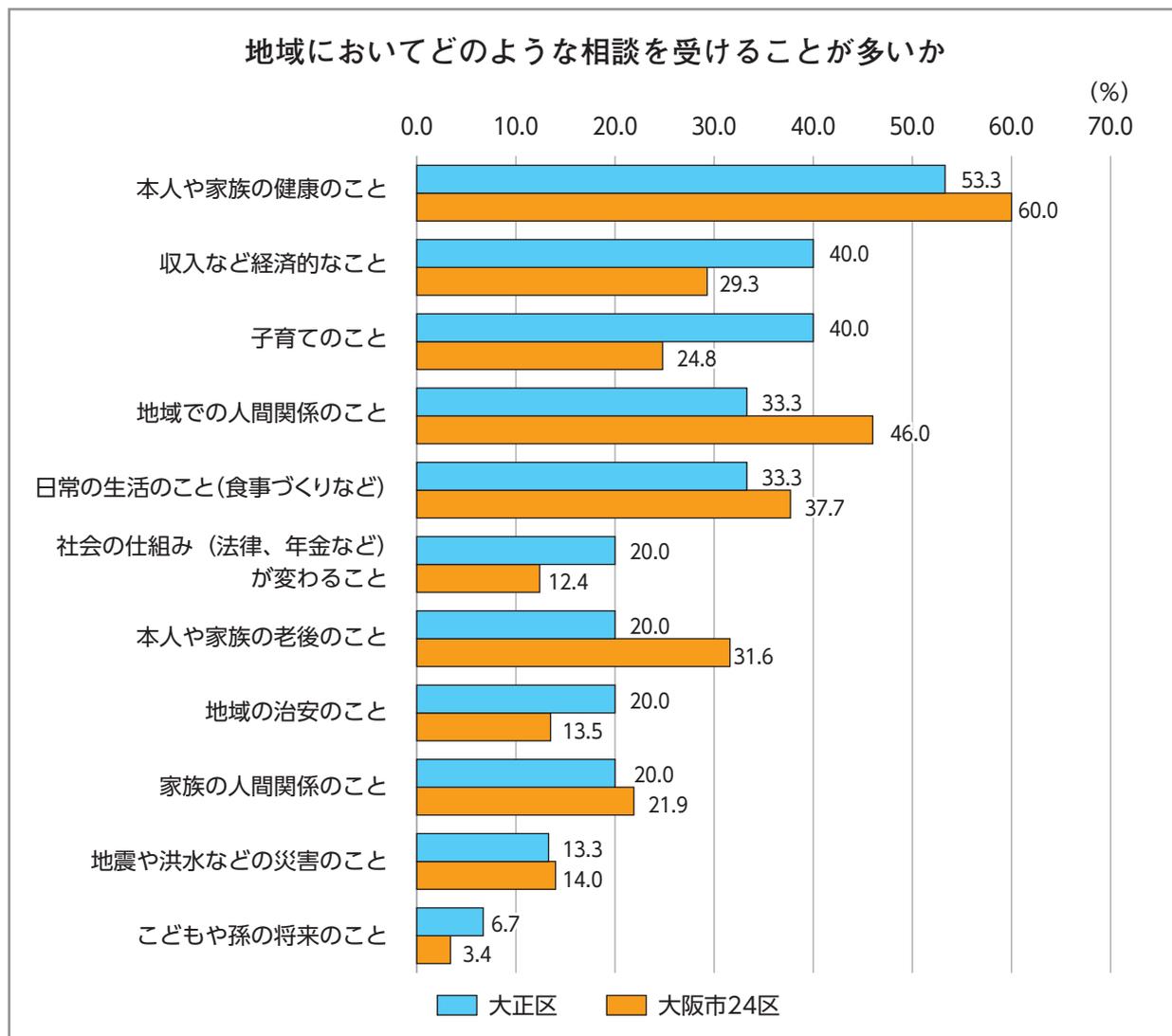
「日常の声掛け」が大正区10.8%、大阪市24区9.7%と、大正区の割合が大阪市24区より高くなっています。しかし、「日常の声掛け」以外のすべての項目において、大正区は大阪市24区より低い割合になっており、大阪市24区の中で大正区は地域の方へ手助けしたいという意識が低いことがわかります。

イ 地域での困りごとについて (大正区の割合の高いもの11項目抜粋)



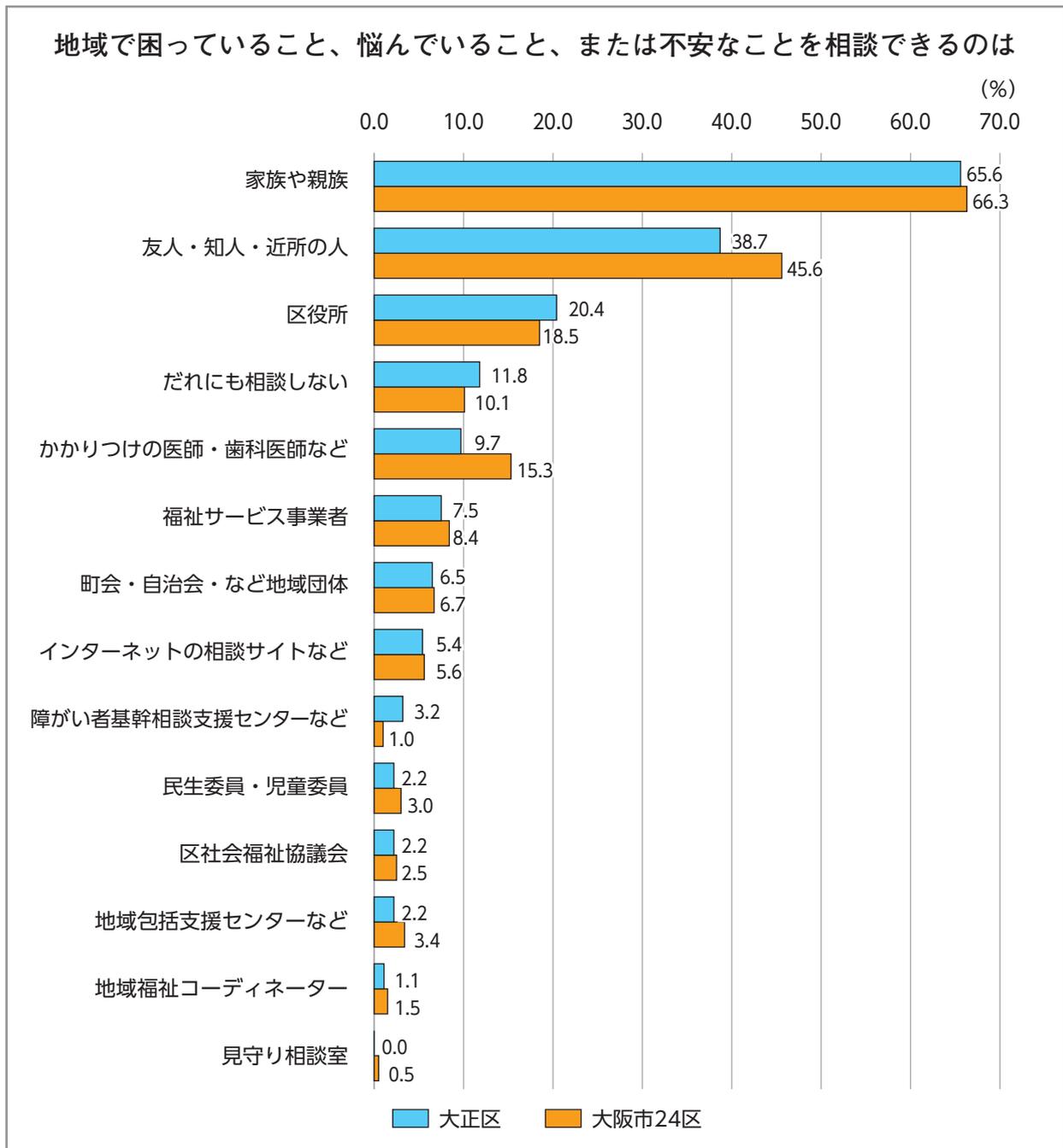
生活する上で困っていること、悩んでいること、不安なこととして一番高い割合は、「あなたやご家族の健康のこと」が大正区49.5%、大阪市24区42.6%、「地震や洪水など災害のこと」が大正区49.5%、大阪市24区39.6%となっています。次いで「あなたやご家族の老後のこと」が大正区45.2%、大阪市24区44.5%、「収入や経済的なこと」が大正区41.9%、大阪市24区36.7%となっています。

「子どもや孫の将来のこと」が大正区17.2%、大阪市24区17.3%、「子育てのこと」が大正区7.5%、大阪市24区9.4%、「特に困っていること、悩んでいることなどはない」が大正区6.5%、大阪市24区13.1%、「仕事のこと」が大正区11.8%、大阪市24区16.5%、これら4つの項目について大正区は大阪市24区に比べ割合が低くなっています。しかし、その他7つの項目では大正区は大阪市24区より割合が高く、生活する上で困っていること、悩んでいること、不安なことが多いことがわかります。



地域で受ける相談として一番高い割合は、「本人や家族の健康のこと」が大正区53.3%、大阪市24区60.0%です。

「収入など経済的なこと」が大正区40.0%、大阪市24区29.3%、「子育てのこと」が大正区40.0%、大阪市24区24.8%、「社会の仕組み（法律、年金など）が変わること」が大正区20.0%、大阪市24区12.4%、「地域の治安のこと」が大正区20.0%、大阪市24区13.5%、「子どもや孫の将来のこと」が大正区6.7%、大阪市24区3.4%と、これらの5つの項目について大正区は大阪市24区と比べて高い割合になっています。その他の6つの項目では大正区は大阪市24区と比べて低い割合になっています。



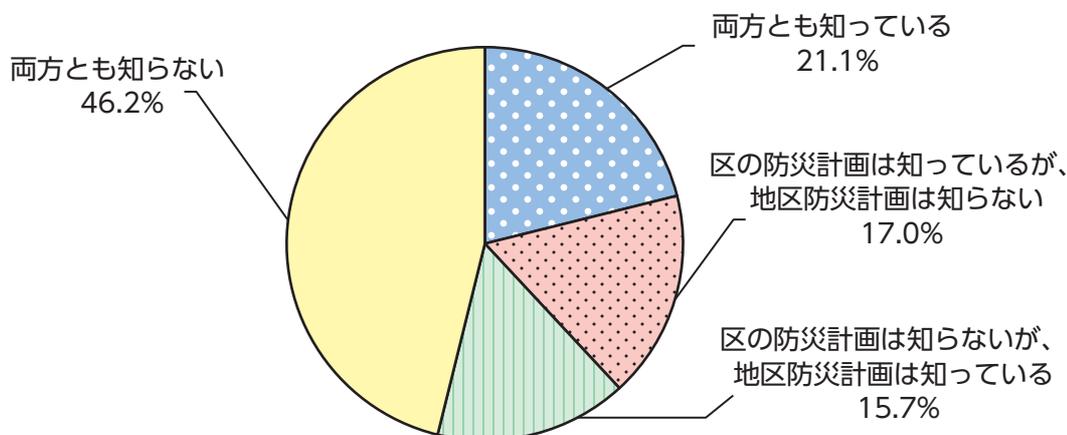
地域での困りごとなどの相談先として一番高い割合は「家族や親類」が大正区65.6%、大阪市24区66.3%と最も高く、次いで「友人・知人・近所の人」が大正区38.7%、大阪市24区45.6%となっています。

「区役所」が大正区20.4%、大阪市24区18.5%、「だれにも相談しない」が大正区11.8%、大阪市24区10.1%、「障がい者基幹相談支援センターなど」が大正区3.2%、大阪市24区1.0%と大正区の方が高い割合になっています。しかし、その他の項目では全て大阪区24区より低くなっており、「相談できない」または、「どこに相談したらいいかわからない」状況であることが表れています。

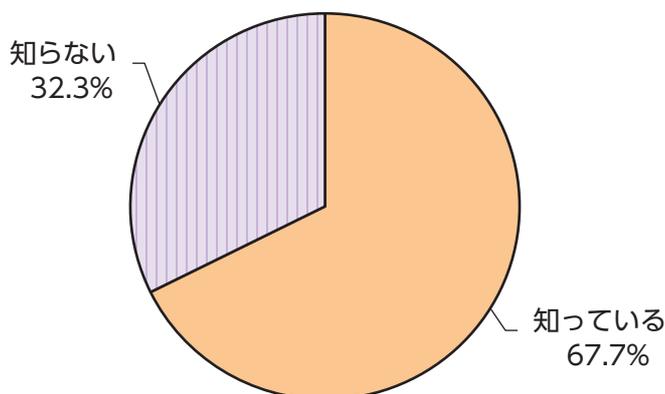
(7) 大正区民の地域の防災への意識について

(令和2年度 第1回区民意識調査報告書より)

ア 大正区の防災計画や地区防災計画の認知度 (単数回答)



イ 津波の際の避難する建物の認知度 (単数回答)



2 統計データから見える大正区が抱える地域福祉の課題について

(1) 人口の減少や高齢化と地域福祉の担い手

人口の減少や高齢化の問題は大正区だけが抱えている問題ではありません。この課題は4年前の地域福祉ビジョン策定の時も課題となっていますが、その時よりも現状は深刻になっています。このままでは将来的(2045年)には1965年のピーク時の半分以下(約44%)まで人口は減少し、中学校までのこどもの人口も24区中23番目になり、地域の中心的年代となる生産年齢(15～64歳)人口は24区中一番少なくなると見込まれています。

現在でも、大正区は転入者より転出者のほうが多く、特に20代～30代の子育て世代の転出は顕著になっており、それに伴い0歳～9歳までのこどもの転出も多くなっています。

これまで、地域では「高齢者食事サービス」などを通して高齢者と地域の人々のふれあいを深め、閉じこもりを予防する取り組みや、対象者を限定しない集いの場として「ふれあい喫茶・サロン活動」、また、子育て層の孤立を防ぎ、地域社会全体で子育てを行う取り組みとして「子育てサークル」など各小学校区を基盤とした地域福祉の活動が行われてきました。

しかし、人口の減少や高齢化の流れの中で、地域福祉の担い手の固定化や後継者不足などが進んでいます。今後は今以上に後継者となる人を見つけるのが難しくなり、地域の新たな課題に柔軟に対応することができず、最悪の場合は地域福祉の活動が途絶えることも考えられます。

(2) 未来の担い手

大正区で育ち育てられた子どもたちが立派なおとなとして巣立ち活躍し、やがて、「子育てなら大正」、「老後を過ごすなら大正」と、現在転出が増えている子育て世代に大正区で暮らし続けてもらうことで、地域に活気や賑わいをもたらし、その世代が地域の担い手となって地域を盛り立ててくれることを望んでいます。

大正区では0～14歳までのこどもの数が24区中23番目と少なくなっていますが、児童虐待件数は196件、18歳未満の人口割合で2.2%と大阪市平均の2.4倍と、24区中3番目に多く、極めて深刻な状況です。

また、初めて親となった年齢も大阪市平均より低い傾向にあり、子育て相談が多い理由の1つだとも考えられます。就学援助を受けている割合も大阪市平均を上回っており、子育てだけでなく、経済的な問題を抱えている世帯も多いことがわかります。

(3) 経済的困窮だけではない生活困窮

平成20（2008）年に発生したリーマンショック以降、日本でも景気低迷が続いたことにより安定した終身雇用慣行の変化や非正規雇用の増加などで、経済的な困窮状態に陥る人々が増加しました。少子高齢化の急速な進展や、単身世帯、ひとり親世帯の増加など家族構造の変化、地域コミュニティの希薄化が進む中で、社会的孤立と経済困窮が深く重なり合っています。経済的困窮に至る背景には多様な要因があり、金銭的な支援のみによっ

て問題が解決するわけではありません。また、貧困の連鎖といった課題も深刻化しています。

大阪市の生活保護の状況は平成24（2012）年度をピークに減少傾向であり、大正区でも減少傾向にあります。令和元（2019）年10月現在の生活保護受給率では大正区の受給率は大阪市平均よりも高く、また、大正区では収入や経済的なことの相談の割合が大阪市全体と比べて高いことから経済的困窮者が多いことがわかります。

一方、大正区では、地域福祉にかかる実態調査において、「困りごとなどを相談する人がないこと」や、「だれにも相談しない」と回答した割合が大阪市全体と比べて高いことから、困っていても自らSOSを発信しにくい家庭、または、まだ自分たちで何とかできると課題を抱えている家庭、どこに相談をしたらいいのか困っている家庭があると考えられます。

（４）災害時への備え

大正区は東と南は木津川、西には岩崎運河、尻無川が流れ、西端は大阪湾に接しています。区の内部には大正内港があり、区全体が運河に囲まれた島状の地形であることから、これまで防潮堤や防潮鉄扉を整備し、高潮などの水害からまちを守ってきました。

一方、地域福祉にかかる実態調査では、「地域の方が生活するうえで困っていること、悩んでいること、不安なこと」、「同じ地域の方に対して手助けしたいこと」や、「してもらいたいこと」として「地震や洪水などの災害のこと」の割合が高くなっています。

しかしながら、区民意識調査の結果によれば、自ら避難する意識は高いが、防災計画などの認知度は低くなっています。